



広 報

あんど

平成22年
2010

2

No.447

Heart Full Information



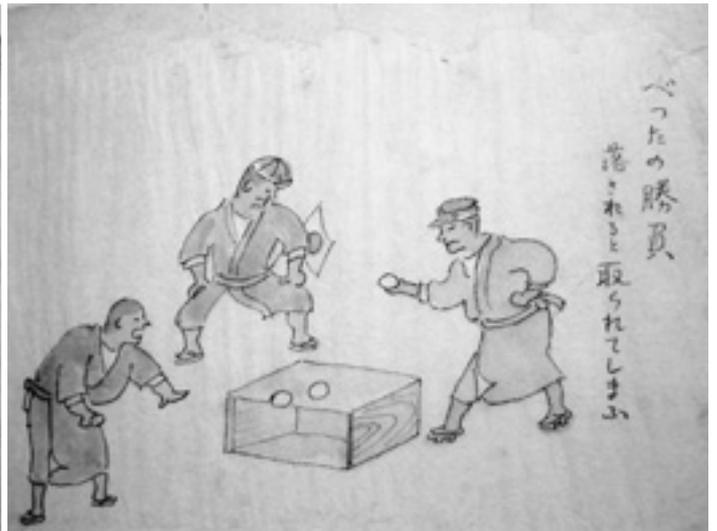
富雄川と笠目（遠景には葛城山が見える）



俵あみ（冬季には納屋にて作業する）



まへがき すくひ（場所 柿の里、かしの木台）



べったごっこ（学校終わるとよくあそぶ）

—辻本奨之氏所蔵 辻本忠夫氏スケッチ画より—

平城遷都1300年記念特別企画

ふるさと安堵・人々の暮らし(11)

—大正時代から昭和時代初期—

第4回安堵町議会定例会

平成21年第4回安堵町議会定例会が11月30日(月)から12月8日(火)までの9日間の会期で行われ、いずれも原案どおり承認・可決されました。

なお、審議された議案等は次のとおりです。

専決処分・補正予算

- 平成21年度安堵町一般会計補正予算(補正第6号)について【承認】
- ・補正額 250万円追加
- ・歳入歳出総額 30億617万1千円
- ・主な補正内容
 - 法人住民税過誤納金還付金
- 平成21年10月2日専決
- 平成21年度安堵町一般会計補正予算(補正第7号)について【承認】
- ・補正額 63万9千円追加
- ・歳入歳出総額 30億681万円
- ・主な補正内容
 - 消防団員退職報償金
- 平成21年10月13日専決

条例改正

- 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について【可決】
- 町長、副町長に支給される冬

のボーナスについて、期末手当0.1ヶ月分を減額する改正です。これにより、6月期と合わせて0.25ヶ月分が減額されることになりました。

- 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

教育長に支給される冬のボーナスについて、期末手当0.1ヶ月分を減額する改正です。これにより、6月期と合わせて0.25ヶ月分が減額されることになりました。

- 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について【可決】

一般職の職員に支給される冬のボーナスについて、期末手当0.1ヶ月分、勤勉手当0.05ヶ月分をそれぞれ減額する改正です。これにより、6月期と合わせて0.35ヶ月分が減額されることになりました。

また、給料表についても平均0.2%の減額となり、平成21年4月から11月までの給与について、給料表減額分を冬のボーナスで調整されることになりました。

補正予算

- 平成21年度安堵町一般会計補正

予算について(補正第8号)

【可決】

- ・補正額 1,324万7千円追加
- ・歳入歳出総額 30億2,005万7千円
- ・主な補正内容
 - 案内板等設置工事費 217万9千円
 - 非常時電源用発電機修繕費 41万5千円
 - 国民健康保険繰入金 23万円
 - 後期高齢者医療精算金等 168万3千円
 - 新型インフルエンザ予防接種負担金 463万2千円
 - 公営住宅給水タンク補修工事費 210万円
 - 全国瞬時警報システム整備費 171万3千円

- 平成21年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算について(補正第3号)

【可決】

- ・補正額 7,265万6千円追加
- ・歳入歳出総額 8億4,652万円
- ・主な補正内容
 - 一般被保険者療養給付費 4,200万円
 - 退職被保険者療養給付費 500万円
 - 一般被保険者療養費 300万円
 - 一般被保険者高額療養費 1,600万円

議員発議

- 後期高齢者支援金 665万6千円
- 平成21年度安堵町下水道事業特別会計補正予算について(補正第3号)
- ・補正額 0円(財源更正)
- ・歳入歳出総額 3億7,600万円
- ・主な補正内容
 - 公共下水道事業債400万円追加
 - 特定環境保全公共下水道事業債 400万円減額

- 安堵町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

安堵町議会議員に支給される冬のボーナスについて、期末手当0.1ヶ月分を減額する改正です。これにより、6月期と合わせて0.25ヶ月分が減額されることになりました。

選挙

- 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

町村議会議員から選出する広域連合議会議員について、欠員1名に対し2名の立候補があったため、県内すべての町村議会において選挙が行われることになり、安堵町議会においても選挙が行われました。

住民の生命と財産を守ります 平成22年 安堵町消防団出初式

平成22年の新春を飾る消防出初式が、1月10日（日）安堵中央公園多目的グラウンドで行われました。森田団長以下70名が整然と勇姿を披露し、表彰式・分列行進・放水演習を行い、防火・防災の誓いを新たにしました。



新成人おめでとうございます 平成22年 成人式

今年も成人式が、1月11日（月・祝）にトーク安堵カルチャーセンターで行われました。

新成人になられた方は、86名（男38名・女48名）で、式典では島田町長をはじめ、多数の来賓の方々からお祝いの言葉が贈られ、素晴らしい未来に向かって力強く第一歩を踏み出しました。



課名	主な仕事内容	電話番号
厚生年金適用調査課	厚生年金・健康保険への加入等に関すること	0742-35-1371
厚生年金徴収課	厚生年金・健康保険の保険料に関すること	0742-35-1373
国民年金課	国民年金への加入等と保険料に関すること	0742-35-1370
お客様相談室	年金の請求手続きと年金受給中の各種変更届出に関すること	0742-35-1372
予約専用ダイヤル	年金相談の予約の受付のみ	0742-35-1375

次の事務所等の電話番号に変更はありません。

- 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531（代）
- 桜井年金事務所 ☎0744-42-0033（代）
- 奈良年金相談センター ☎0742-36-6514

〔奈良年金事務所〕

※平成22年1月から、社会保険事務所の名称が「年金事務所」に変更されます。
ご用件に応じて次の各課へ直接お電話ください。
〔担当する課などが不明な場合は、厚生年金適用調査課へおかけください。〕

平成22年1月から奈良年金事務所の
電話番号が変わります

～平成22年度 住民税改正点～

○平成22年度課税分から個人住民税の住宅ローン控除が改正されます。

平成22年度の個人住民税から新しい住宅ローン控除が創設されます。この住宅ローン控除は、昨今の景気事情から経済対策として実施されるもので、所得税において住宅ローン控除可能額の全額を控除できなかった方が対象になります。

【平成21年から25年中に居住の方】

【適用を受けるには】 ……最初の年については、所得税の確定申告を、2年目以降は勤務先での年末調整か、所得税の確定申告のどちらかをしていただくことで、控除を受けることができます。この場合には、申告は不要です。ただし、年末調整時に住宅ローン控除の適用を受けた方でも、勤務先から町に給与支払報告書の提出がない場合は、所得税の住宅ローン控除の適用を受けた源泉徴収票を添付のうえ「町県民税申告書」を申告期限内に提出してください。

【適用期間】 ……平成22年度から35年度分の個人住民税について適用されます。（入居された年の翌年から10年間適用されます。）

【控除額】 ……次の(1)と(2)のいずれか小さい額が個人住民税の所得割額から控除されます。

(1) 所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額

(2) 所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じて得た額（上限97,500円）

（計算例）住宅ローン控除可能額：110,100円／所得税：56,200円／課税総所得金額等：1,124,000円

(1) $110,100円 - 56,200円 = 53,900円$ （←適用部分）

(2) $1,124,000円 \times 5\% = 56,200円$

【平成11年から18年中に居住の方】

平成11年から18年末までに居住し、税源移譲により所得税額が減少したため、所得税で住宅ローン控除可能額の全額を控除しきれない場合に住民税の控除を受けるには、「町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出が必要でした。（平成20年度、平成21年度個人住民税）

しかし、今回の税制改正により平成22年度以降の個人住民税で住宅ローン控除を受けるには、上記同様(1)又は(2)の控除額の適用となり、町への「町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出は不要になりました。（申告されなくても勤務先での年末調整や所得税の確定申告をすることで、自動的に住民税の控除が適用される仕組みに変わりました。）

このことから、平成20年度または平成21年度に「町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出された方には、平成22年1月からその申告書の送付は行っておりませんので、ご了承ください。

※ただし、退職所得・山林所得を有する方及び所得税において平均課税の適用を受けている方で、税源移譲により所得税から控除しきれなかった額が、上記(1)または(2)の控除額を上回る場合は、「町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出することで、税源移譲に伴う控除方式による額を控除することができます。

【適用期間】 ……平成20年度から平成28年度分までの個人住民税について適用されます。

【注意点】

この申告は、毎年3月15日までに提出していただく必要があります。なお、申告期限内に申告されなかった場合は、申告不要とする新制度が適用されます。また、この制度改正に伴い、3月15日の申告期限以後「町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出はできません。

【平成19年から平成20年中までに居住された方】

所得税で控除期間を15年に延長する特例の選択が設けられているため、この制度は適用されません。

（税務課）

税務署からのお知らせ

○パソコンを利用した申告書の作成会場のご案内

開設場所 奈良県立図書情報館 1階交流ホール（奈良市大安寺西1丁目1000番地）
 駐車場は300台完備（駐車料金は、1時間まで無料、それ以降は1時間毎に100円）
開設時間 9：30～16：00（12：00～13：00は除く。）

開設日	2月														3月									
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1	2	3	4	5
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○

※開設日は、○で表示しています。

※当会場では、相続税、贈与税、不動産の譲渡所得についての相談は行っていません。

○還付申告センター（奈良会場）開設のご案内

会場名	所在地	開設期間	開設時間等
西奈良県民センター	奈良市登美ヶ丘2-1-51 近鉄学園前駅から徒歩 「登美ヶ丘1丁目」下車	2月1日（月）～ 2月15日（月）	9：30～16：00 【土・日・祝日は開設していません】 相続税、贈与税、土地・建物・株式等の 譲渡所得等の相談は行っていません

※西奈良県民センターでは、2月16日（火）以降は申告会場を開設していませんのでご注意ください。

○税理士等による申告相談会場のご案内

税理士等による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

会場名	所在地	開設期間	開設時間等
川原城会館	天理市川原城町268	2月17日（水）～2月19日（金）	9：30～16：00 （12：00～13：00は除く。） 【土・日は開設していません】 相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の 相談は行っていません
生駒市コミュニティセンター	生駒市元町1-6-12	2月17日（水）～2月25日（木）	
大和郡山市商工会館	大和郡山市北郡山町185-3	2月23日（火）～2月26日（金）	
いかるがホール	生駒郡斑鳩町興留10-6-43	2月25日（木）～2月26日（金）	
税理士会館	奈良市登大路町14-5 奈良納税協会4階	2月16日（火）～2月19日（金）	

※各会場とも開設日初日と午前中は、大変混み合うことが予想されます。

※各会場の受付は、混雑状況等により早めに締め切らせていただく場合があります。

※各会場では、電話によるお問い合わせはお受けしていません。

（お問い合わせ 奈良税務署 個人課税部門 電話0742-26-1201）自動音声案内に従って電話機を操作してください。

※各会場へお越しになる際は、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

※申告会場にお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参ください。

※各会場では、納税及び納税証明書の発行は行っていませんのでご注意ください。

所得税等の確定申告書及びその関係書類は、前年の申告内容に基づき、平成21年10月末のデータにより作成していますので、次の点にご注意ください。

- ・申告書に印字されている住所等に変更があった場合には、訂正して使用することができます。
 - ・事業所得、不動産所得、譲渡所得、退職所得などがあり、送付した申告書等と異なる様式が必要な場合には、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用いただくか、必要な書類を明記のうえ、郵送等により税務署に請求してください。
- なお、郵送等で請求いただく際には、住所・氏名を記載し必要な金額の切手を貼付した返信用封筒を併せて送付してください。
- ・何かご不明な点等がございましたら、税務署までお尋ねください。

公的年金受給者の

皆様へ

本年も確定申告の円滑化を図るため、公的年金の受給者の方を対象に特別年金相談を行います。是非この機会を利用して確定申告をお済ませください。

日時 2月15日(月)

午前9時30分～午後4時

(正午～午後1時を除く)

場所 役場 3階会議室

《所得税の確定申告書の提出について》

平成21年分の所得税及び町民税・消費税の確定申告の相談及び申告書の受付は、

2月16日(火) から3月15日(月) まで

※今年の奈良税務署休日開庁日は次のとおりです。

2月21日(日)、2月28日(日)

平成21年分地区相談会場

対象	確定申告をされる方
日時	2月25日(木)～ 2月26日(金) 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)
会場	いかるがホール
所在地	斑鳩町興留10-6-43

なお、町県民税の申告については、従来どおり税務課にて相談受付します。

(注)

・ 混雑状況によっては、受付を早く終了することがあります。
・ 譲渡所得(不動産・株式等)や贈与税の申告相談は行っておりません。

(持参いただくもの)

申告用紙・印鑑・各種保険の領収書(国民健康保険・任意継続保険・介護保険等)・国民年金保険料控除証明書及び証明書(生命保険・地震保険等)・給与等の源泉徴収票・身体障害者手帳等その他必要関係書類

お問い合わせ

税務課 ☎57-1511

福祉医療助成制度のご案内

制度名	対象者	助成の範囲
老人医療	昭和15年7月31日にまでに生まれた69歳の方で世帯及び、扶養者の住民税所得割が課せられていない方。☆	医療保険の自己負担額から一割負担を除いた額を助成します。
心身障害者医療	75歳未満の方で身体障害者手帳1級から2級または、療育手帳Aの方 ☆	医療保険の自己負担額から ○通院については、 1 医療機関につき 月 500円 ○入院については、 1 医療機関につき 月1,000円(週間2未満の入院の場合は月500円)を除いた額を助成
母子医療	配偶者のない女子で18歳未満の児童を養育している方とその児童 ☆	
乳幼児医療	0歳以上小学校就学前(3月31日まで)の乳幼児 ☆	
重度心身障害老人等医療	後期高齢者保険の方で身体障害者手帳1級から2級または、療育手帳Aの方 ☆	
精神障害者医療	精神通院の自立支援医療の適用を受けている人 ☆ (平成21年4月から年齢制限撤廃されました) ☆☆	

☆ 本人所得・扶養者(健康保険の被保険者含む)所得に制限があります。転入等で申請がまだの方お問い合わせください。現在対象者で更新が必要な方は、6、7月にお知らせします。

☆☆ 社保本人除く

【お問い合わせ】 住民課 ②番の窓口 ☎57-1511 内線(222)

日時 2月10日(水) 午後1時30分～4時受付
場所 安堵町役場 1階玄関前
持ち物 献血カード(お持ちの方) 本人確認がまだの方は、ご自身を証明できるもの(運転免許証、保険証など)をご持参ください。
お問い合わせ 奈良県赤十字血液センター ☎56-5916 FAX 56-4894

2月は、私たちの献血キャンペーン月間です。献血にご協力をお願いします

● お知らせ ●

**介護保険料の納付忘れ
にご注意ください**

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。なお、特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じて次のような給付制限を受けることとなります。

1年以上滞納すると
介護費用をいったん全額負担しなければサービスが受けられないようになります。(申請により後から介護保険給付分(9割)が戻ってきます。)

1年半以上滞納すると
一時的に給付の一部または全部を差し止められます。

2年以上の滞納があると
サービスを利用する時に、未納期間に応じて自己負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

お問い合わせ 健康福祉課(福祉保健センター内)

☎57-1590 FAX57-1592

安堵町人権教育推進協議会より

**人権教育地区別懇談会
(交流講演会)**

「テーマ」
「みんなで築こう
人権のまち安堵町」

～人権を普遍的文化に～

実施場所・日時
2月13日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 トーク安堵カルチャーセンター
3階 会議室

対象地区

笠目・西安堵・岡崎・窪田・新
法隆寺興人・柿の里・若草の里

※地区分けについては、便宜上の
割り当てです。対象地区以外の
人でも参加できます。多数の方
の参加をお待ちしています。

講師

天理大学 非常勤講師
平岡 謙 さん

演題

「人権尊重の
まちづくりをめざして」

※講演の後、講師を中心とした懇
談・意見交流を予定

お問い合わせ

安堵町人権教育推進協議会事務
局(安堵町教育委員会事務局)
☎57-2033

安堵町絵画展作品募集

安堵町絵画展を開催します。皆
様からの多数のご出品をお待ちし
ています。

期間 3月11日(木)～3月14日(日)
場所 トーク安堵カルチャーセン
ター展示ホール

出品資格 高校生以上(町在住及
び在勤の方)

出品点数 1人2点以内

大きさ 題材 自由

申込・搬入期間

3月4日(木)～3月7日(日)

申込・搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 3月15日(月)

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター
☎57-2281



2月 人権、行政相談日

相談日 2月10日(水)
時間 午後1時～3時
場所 役場3階会議室
※相談は無料で、秘密は守られ
ます。
お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より
安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会
■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
(農地・水・環境保全対策事業への取組)



売り切れ
次第閉店させ
て頂きます



雨天でも開催
しています

おめでとーびびざいます
「安堵町読書感想文・感想画コンクール」入賞者の皆さん

安堵町読書感想文・感想画コンクールは、読書感想文231点、読書感想画119点、自由部門72点の出品があり、審査の結果、次の方々が各賞を受賞されました。おめでとーびびざいます。

読書感想文

(小学校低学年の部)

町長賞 津田 柘翠さん
 教育長賞 佐藤 潤昂さん

(小学校高学年の部)

町長賞 松田 峻さん
 教育長賞 平山 祐希さん

(中学生の部)

町長賞 中 晶平さん
 教育長賞 河合 祐実さん

読書感想画

(幼児の部)

町長賞 佐藤 夢さん
 教育長賞 仲 久喜さん

(小学校低学年の部)

町長賞 井上 優花さん
 教育長賞 平山 竜希さん

(小学校高学年の部)

町長賞 浅野 剛志さん

教育長賞 前川 航平さん

なお、本コンクールに出品された作品（読書感想画）を展示します。また、テーマになった本の紹介もあります。ぜひ、ご覧ください。

期間 2月1日（月）から2月15

日（月）まで

場所 トーク安堵カルチャーセン

ター階 ロビー

お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局

☎57-2033



受賞者には、島田町長と中川教育長より、賞状と記念品が授与されました。

**安全・安心のまちづくりの実現
目指して**

歳末防犯パトロール

12月15日（火）地域住民の皆様でつくる（仮称）安堵町防犯合同会議（伊藤陸代表）歳末防犯パトロールの出発式が役場前にて開か

れました。

その後、自主防犯の必要性の認識を高める啓発活動として、西和署のパトカー・青色防犯パトロール車を含む車両16台が町内の巡視に出発しました。



安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎・FAX 57-2603

地域の安全は地域で守ろう!!

～地域ぐるみでの防犯活動～

▼犯罪を起こさせない街づくり

◎犯罪者は、顔を見られたり、声をかけられたりするのを嫌います。

また、犯罪者の多くは事前の下見を行います。

ですから、地域のみなさんは、犯罪者に下見の段階で「あきらめさせる」ことが一番の防犯対策となるのです。

◎不審者に対して、「何か用事ですか」とか「どなたをお訪ねですか」などの声かけは勿論のこと、ご近所への声かけを励行し、地域で犯罪を防ぐ意識を持ちましょう。

▼犯罪者がいやがるのは、住民同士が連帯意識を持っていること

◎普段からあいさつをしましょう。

◎犯罪者は、人の目を嫌います。

◎外出時だけでなく、家や車のカギをかける習慣をつけましょう。

◎「一戸一灯運動」を広げよう。

各家庭でできる簡単で効果的な防犯対策です。

各家庭の門灯などを点灯して屋外を明るくしましょう。

自主防犯活動にご協力をお願いします

◎現在、各自治会や地域安全推進委員会（防犯委員）、自主防犯ボランティア、子ども見守りボランティアの人達等が、安堵町を安全・安心の町にするための統一した組織づくりをしています。

住民のみなさんが一人一人、強い防犯意識を持つことが大事であり、その中心となってくれる組織にご協力をお願いします。

**みんなできくろう
安全・安心の街**

通報先 緊急の場合は110番
 奈良県警察本部 ☎0742-230110
 西和警察署 ☎0745-720110
 安堵駐在所 ☎0743-572603

**西名阪自動車道の
集中工事を行います**

「終日車線規制+夜間通行止め」

香芝IC～天理IC 上下線

3月1日～20日

(土曜・日曜を除く)

ご迷惑をおかけしますが、みなさま
のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

西日本高速道路(株)

南大阪高速道路事務所

☎072-955-9581

受付時間 午前9時～午後5時

(平日のみ)

**外国人のための在留資
格、帰化申請無料相談**

日時 2月6日(土)

午前10時～午後4時

場所 奈良県行政書士会会議室

奈良市高天町1-1

(近鉄奈良駅下車徒歩2分)

内容 在留資格、帰化申請、外国

人雇用など(申込不要)

お問い合わせ

奈良県行政書士会

☎0742-95-5400

**「相続登記はお済みですか
月間」無料相談会(予約不要)**

日時 2月21日(日) 午後1時30

分～午後4時

場所 「奈良会場」西部公民館5

階 第2・3講座室

奈良市学園南三丁目1番5号

(近鉄学園前駅南側)

☎0742-44-0101

「橿原会場」奈良県社会福祉総

合センター3階 第1・2会議室

橿原市大久保町320-11

(近鉄畝傍御陵前駅より徒歩3

分)

☎0744-29-0111

お問い合わせ 奈良県司法書士会

<http://narashihou.or.jp/>

〒630-8325

奈良市西木辻町320番地の5

☎0742-22-6677

**だいでう幼稚園
園開放のお知らせ**

日時 2月17日(水)

午後1時～2時30分

持ち物 必要な方のみ

お茶、上靴、着替え

服装 動きやすく

汚れてもよい服装
でおこしください。

お問い合わせ

だいでう幼稚園

☎57-3556



**安堵町観光ボランティア
アの会**

JRふれあいハイキング

斑鳩町、安堵町、河合町を歩く

歴史の町斑鳩町から安堵町、壮大

な広瀬神社の砂かけ祭を楽しみ、

感動の一日を満喫してください。

日時 2月11日(木) 小雨決行

集合 午前9時30分

JR法隆寺駅

参加費 200円(資料代他)

入館料は別途

持ち物 弁当、飲み物

解散 JR法隆寺駅

午後3時頃

行程 約8km

お問い合わせ

安堵町商工会

☎57-1524(平日)

安堵町観光ボランティアの会

大西 ☎57-3877

**平城遷都1300年記念イベント
大阪・奈良歴史街道
リレーウォーク完結**

記念講演会

日時 3月6日(土)

午後1時～3時半

場所 奈良県文化会館国際ホー

ル

講演 「世界遺産の道を語る」

金峯山寺宗務総長 田中利典氏

トーク 「歴史街道―陸の道・海

の道」

前奈良大学学長 鎌田道隆氏

神戸商船大学名誉教授

松木 哲氏

万葉古代学研究所副所長

上野 誠氏

先着1300人、

資料代300円(当日)

申込・お問い合わせ(締切3月1日)

安堵町商工会 ☎57-1524

FAX 57-1526

安堵町観光ボランティアの会

大西 ☎57-3877

主催

大阪・奈良歴史街道リレーウォ

ーク実行委員会(安堵観光ボラ

ンティアの会加入)



第3回安堵町読書感想文・感想画コンクールについて

安堵町では、「みんなで本をよもう」を合い言葉に、読書活動を園・学校、地域など様々な分野で展開しています。今回は、社会教育の一環として実施された「2009年度 読書感想文・感想画コンクール」の応募作品の中から、町長賞に選ばれた作品を掲載します。たくさんのご応募ありがとうございました。



感想画部門 (町長賞3作品)



「パパおつきさまとって」
佐藤 夢くん (幼稚園)



「お手紙」
井上優花さん (小学1年生)



「火曜日のごちそうはひきがえる」
浅野剛志くん (小学5年生)

感想文部門 (町長賞2作品)

「うみほつかり」
安堵小学校 1年 津田 柊翠

としをとったくじらが、なかまのくじらにお願いがたり、さかなたちになげられたりしました。ひとりぼっちになると、かなしくなるとおもいます。かわいそうです。

そのときどりのふうかがやってきて、すをつくりました。とりがきたとき、くじらはうれしかったとおもいます。でも、うみにもぐれなくてまっつてしまいました。もし、もぐってまっつたら、ひなどりがおぼれてしまったり、はながちらはったりします。

それにうごいてしまったら、みんなながくじらだときづいてしまいます。とりもさかなもつけてしまおうとおもったから、うごかないようにがまんしていたとおもいます。

よるになって、おおあらしがやってきました。とりたちはげだそうとしました。でもひなどりは、とべません。ひなどりたちをおいて、とんでいってしまったら、ひなどりたちがしんどいままうかもしれません。とつしよつうくじらはとりのために、うごきはじめました。あらじにまけないように、ちからをかりしほって、いっしょうけんめいおきました。くじらは、じぶんをおうえんしました。ほくも「がんばれー」とおもいました。おおきなながきて「もう、ためだ」とおもって、きがつくと、とりたちのげんきなえがきこえました。しまについたのです。とりもくじらも、とてもよろこんでいるとおもいます。そして、とりたちはくじらに、「ころからありがとうをいっただけです。」

「しあわせの子犬たち」をよんで
安堵小学校 4年 松田 峻

この本をえらんだ理由は、ほくがかつていたレオと言う犬を思い出したからです。

この本の内容は、エルシーという犬が、六匹の子犬を生み、エルシーをかつているおばあちゃんとエリザベスが、広こうを出して、子犬を愛して必要としている人をさがすお話です。

ほくが感じたことは、エリザベスという女の子は、エルシーと遊んだり、子犬を生むお手伝いをしたり、子犬が大きくなってもかわれるまで、一生けんめいお世話をしたことが、とてもえらいなと思いました。

ほくはレオと散歩したり、走ったりするのが好きでした。そして、レオの毛をとってやるのが楽しかったです。だから犬が大好きなエリザベスの気持ちがものすごくつたわってきました。

五匹の子犬たちは、愛して必要としている人の所へもたわられていくことができました。最後の一匹は、エリザベスがおばあちゃんとエルシーのそばにいてほしいと願ったので、おばあちゃんの家族になりました。子犬たちみんな幸せになってほしいと思います。

十四年間ほくの家族だったレオも幸せだと思います。





学びと育ちの扉

三学期は一年の締めくくりの学期でもあります。子どもたちはこれまでの様々な学習を通して、心も体も大きく成長したことでしょう。今回は小学5年生の総合学習（米作り）を特集しました。地域の方々の協力を得ながら立派な古代米ができました。

① 土まき

② 苗取り

③ 田植え

④ 稲刈り

⑤ 脱穀

こうして学んだことを3学期にはグループで発表し合い、古代米の試食も行う予定です。

確かな学力の向上に向けて

テレビ・ゲームとのつきあい方

(学校・家庭・地域の連携) その⑬

小学6年生・中学3年生が、テレビやゲームに向き合っている時間は右表（テレビゲームのみ表示）のように全国や奈良県の平均よりも安堵町の子どもたちがの方が、極めて長いことがわかってきました。（平成21年度学習状況調査より）
そこで・・・毎日、学校で勉強する時間と、家で3時間テレビやゲームをする時間を比べました。

平日、1日あたり4時間以上テレビゲームをする
小学6年生・中学3年生の割合（%）



学校での学習時間
(6時間授業・授業日数200日で)

(45分×6校時) × 200日
= 54000分 (900時間)
※学年により異なります



テレビ・ゲームの時間

(夕方6時～9時までの視聴で)

3時間×365日
= 1095時間



どちらも、おおよその時間ですが、ゲームやテレビとのつきあい方を考えるきっかけにしたいものです。（安堵町小中一貫教育推進事業の自立支援「家庭・地域」研究部会では「早寝早起き朝ごはん」運動を推進しています。）

十分に遊ばなければ 十分に学べない

生涯学習講座シリーズのご案内

多肉植物の寄せ植え講座

いろいろな多肉植物（セダム類）を鉢や小さなマスに寄せ植えをします。植物で癒しの空間を作ってみませんか。

【日程】

全2回 木曜日
午後1時30分～3時30分

3月4日	・多肉植物（セダム類）の鉢やマスに寄せ植え
3月11日	

【場所】

トーク安堵カルチャーセンター

【講師】

川勝正枝 先生
町内在住・在勤の方

【募集】

15名

【教材費】

500円

【持ち物】

筆記用具・ゴム手袋
エプロン・割り箸・土入れ（不用になったハガキ）

募集要項

◎対象者

安堵町在住・在勤の方

◎申し込み方法

1、窓口でのお申し込みの場合
官製ハガキをご持参のうえ、教育委員会事務局の窓口でお申し込みください。

2、往復ハガキによる郵送でのお申し込みの場合
往復ハガキに必要な事項を記入のうえ、教育委員会事務局まで郵送でお申し込みください。

◎申し込み期間

2月1日(月)～

2月12日(金)

※先着順ではありません。

◎受付時間

午前9時～午後5時まで

〈土・日は除く〉

※電話による受付は行いません。
※郵送の場合は、12日の消印有効です。

◎申し込み場所

安堵町教育委員会事務局
（トーク安堵カルチャーセンター内）
☎57-2033

◎注意事項

※募集定員を超えた場合は、抽選になりますので、講座を受講できない場合もありますので、ご了承ください。

※開催可能人数に達しない場合は、講座を中止することがありますのでご了承ください。

※参加費・教材費は、講座の初回に徴収しますが、納入された参加費・教材費は返金できませんのでご了承ください。



〈往復ハガキの書き方〉

<p>往信 おもて</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 6 3 9 1 0 6 1 □□□□□□ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> 〈往信〉 安堵町東安堵879 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>安堵町教育委員会 事務局社会教育係</p> <p>□□□□□□</p> </div> </div>	<p>返信 うら</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>※何も記入しないでください。</p> </div>
<p>返信 おもて</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> □□□□□□ □□□□□□ </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>ご自分の住所・氏名を記入してください。</p> <p>□□□□□□</p> </div> </div>	<p>往信 うら</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> ①《多肉植物の寄せ植え講座》 ②郵便番号 ③住所（在勤の方は勤務先、所在地） ④氏名のフリガナ ⑤氏名 ⑥年齢 ⑦電話番号 </div>



鉄道模型運転会風景

◎天理軽便鉄道 模型運転会

大正時代はじめ…安堵町内を走っていた天理軽便鉄道という蒸気機関車をご存じですか…?

新法隆寺―天理間を走っていたこの鉄道は、地域の足として活躍

歴史民俗資料館

2月の花



ウメ

し親しまれました。そんな天理軽便鉄道の最終運行日にちなみ、復元された旧安堵駅を手作り車両模型が走ります。

当日は、「模型大学」事務局会員の方々の持ち寄り協力による、近辺の鉄道車両の運転デモンストラーションや、戦時下に当時のJRR大和路線を走った蒸気機関車、レールを持ち運び作られタイミーチャンマー間を運行した泰緬(タイ・緬)鉄道の復元模型展示なども含め、たくさん車両が館内を走ります。

日時 2月11日(木・祝日)

午後1時半～3時半

参加費 入館料

※申込みは不要です。どなたでもご参加いただけます。

◎親子もちつき大会

昔は、一年の折々にもちを搗き食したそうです。

この体験会では、先人の暮らしの一端を知り、日本の伝統行事に触れて頂けます。

また、現在では目にするこの



もちつき大会風景

少ない「古代米」や「臼」「杵」を用いて体験します。親子でご参加いただけますので、是非この機会にご参加ください。

日時 2月21日(日)

午後1時～3時40分

(3回に分けて実施)

参加費 入館料(但し、幼児・小中学生は無料。)

募集人数 80名(3回に分けて実施)

申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。

また、「かきもち」や「きりこ」は、

◎かきもち・きりこ作り 体験会

冬の寒い時期に餅をついて作り置きし、食べる都度調理して食された保存がきくお菓子です。この体験会では、薄切り、形が整えられた、短冊形のかきもちをわらで編んだり、昔の子供達の手作りお菓子であった、きりこ(サイコロ状のおかき)を炭火であぶってあられを作ったりします。

日時 2月28日(日)

午後1時半～3時半

参加費 入館料+材料費(100円)

募集人数 15名

申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。



かきもち乾燥風景

お問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

TEL 57-5090 FAX 57-8895

大会のお知らせ

軽スポーツの集い

日時 2月13日(土)
2月27日(土)

午前9時30分集合

場所 安堵中央公園体育館

種目 ソフトバレーボール

バウンドテニス

スリータッチ

室内。ペタンク

参加資格 町内在住者・在勤者・

年齢不問・親子での参加歓迎

受付 当日受付

第3回ソフトバレーボール大会

日時 2月14日(日)

午前9時集合

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町内在住者・在勤者

受付 当日受付

第35回剣道大会

日時 2月21日(日)

午前9時集合

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町内在住者・在勤者

受付 2月12日(金)～18日(木)

第5回奈良県市町村対抗子ども 駅伝大会安堵町予選会の結果

平成22年3月6日(土)開催の
本大会へ安堵町代表として出場さ
れます。

選抜者

男子 谷野 弘樹・高橋 舞都

前川 翔平・前川 航平

松田 浩門・寺澤 陽介

胡内 政幸

女子 金田 里紗・山田 憂華

栗本 知佳・森山 紗江

桂 遥奈・川口 妙

お問い合わせ

安堵町中央公園体育館

☎ 58-4011

ネットあんど協働たい こんな活動しています

・安堵町クリーンアップ大作戦に
参加

・せんとくんの手づくりうちわを
持ち平城遷都1300年プレイ
ベント「輪になって踊ろう」を
実施。

・町民体育祭に県民音頭で出場
・ヒューライツフォーラムの子供
たちと、安堵町の川の環境につ

いて勉強し、川にやさしいエコ
(アクリル) タワシ、エコノート
を作成。

・会員20名がトランポピクスに挑
戦(ミニトランポリンの上で音
楽に合わせて行うウォーキング
エクササイズ、歩く有酸素運動)

◎みんなで協働(相互の特性の認
識・対等の関係・目的の共有)し
て健康で住みよい町づくりに少
でも役に立てればと願っています。

募集 協働していただける団体、
クラブ、サークル等を募っ
ています。



トランポピクスの様子

お問い合わせ

岩井 ☎ 57-3513
吉田 ☎ 57-2069

大和川水環境協議会からのお知らせ

大和川を綺麗にする「生活排水対策社会実験」を行います

2月13日(土)～19日(金) 2月は水質改善強化月間です。

子どもたちが、いきいきと水しぶきを上げて
遊べる大和川をとり戻すために、
1週間、家庭からの汚れた生活排水を
少なくする取り組みをお願いします。

大和川の汚れの原因の80%以上は、台所やお風呂、洗濯などの家
庭から出る生活排水です。だから、各家庭で汚れた生活排水を少
しずつ減らすことで、大和川の水をきれいにすることができます。

汚れた生活排水を減らす工夫

「取組1:残さない」食事は食べる分量だけ作り、残らないようにし
ましょう! 「取組2:ふき取る」食器やフライパンなどの汚れは、布や
紙で拭き取ってから洗いましょう! 「取組3:流さない」油や食べ残
しや残りクズは直接流さないようにしましょう!

(事務局) 国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 電話072(971)1381



こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
4 か月児健康診査	2月3日(水) 午後1時15分～ 1時30分受付	満3・4か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、医師診察、 栄養・育児相談
10 か月児健康診査	2月3日(水) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9・10か月児		
2歳児親子歯科健康診査	2月4日(木) 午後1時10分より受付 ※時間を区切り指定します。	平成19年10月16日～ 平成20年2月4日生 まれの児	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ・コップ・ タオル・お茶	歯科診察・相談・フ ッ素塗布 保護者で希望する方 に歯周疾患健診(200円)
3歳児歯科健康診査	2月4日(木) 午後2時より 受付 ※時間を区切り指定します。	平成18年10月16日～ 平成19年2月4日生 まれの児		歯科診察・相談・フ ッ素塗布
12 か月児健康相談	2月9日(火) 午前9時30分～ 45分受付	満12・13か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育 児相談

※対象者には通知します。

※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談(役場ロビー)	2月5日(金)・3月5日(金) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康ファイル または 健康手帳	健康相談、血圧・体脂肪・ 腹囲測定、尿検査、尿中塩 分濃度測定(1日の摂取塩 分量がわかります。料金2 回分で100円)、開眼片足立ち ※毎月20日の個別健康相談 では、体組成(体脂肪 率・基礎代謝量・筋肉 量・内臓脂肪レベルな ど)も測定できます。
毎月20日の個別健康相談	2月19日(金)・3月19日(金) 2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定		尿検査希望の 方は、朝起きて すぐの尿を お持ちくださ い。	
歯周疾患健診	2月4日(木) 午後3時～3時10分受付 2日前までに要予約	40歳以上 町住民	健康手帳または 健康ファイル ・歯ブラシ・コ ップ・タオル ・200円	歯科診察・相談など

※場所は福祉保健センター(役場ロビーでの健康相談を除く。)

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 (☎57-1591 F A X 57-1592)

お知らせ

福祉保健センターのお風呂は清掃及び修理のため、3月1日(月)から3月8日(月)まで休みます。ご協力よろしくお願いします。

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成について

助成対象者…生活保護受給者及び

町民税非課税世帯※²に属する方

※²…町民税非課税世帯とは、同一世帯の方全員の町民税が非課税である世帯。
未申告等により世帯全員の課税状況が確認できない場合は該当しません。

助成費用…1回目3,600円
2回目2,550円(1回目と異なる医療機関での接種は³,600円)

申請手続き…接種を受けられた後に次のものをご持参いただくとして後日費用を口座振り込みにて助成させていただきます。

《申請書類》

- (1) 新型インフルエンザ予防接種済証、(2) 領収書、(3) 印鑑、(4) 通帳等口座振込先のわかるもの(接種を受けたご本人の口座がなければ同一世帯の方の口座でも可)

○平成21年1月2日以降、安堵町に転入された方は、平成21年1月1日現在の住所地での世帯全

員の非課税証明書が必要となります。

《申請期間》

平成22年3月31日まで

《申請場所》

福祉保健センター内健康福祉課

新型インフルエンザワクチン接種スケジュールについて

予約開始日・接種開始日については、ワクチン供給量・接種状況などにより変わります。随時ホームページで確認されるか、左記までお問い合わせください。

お問い合わせ

福祉保健センター内健康福祉課

☎57-1591 FAX57-1592

健康ポスター入選作品



受診期限がせまってきました！(平成22年2月28日まで)

県内委託医療機関での乳がん・子宮頸がん検診

自分のため、家族の幸せのためにも検診を受けましょう。

「がん検診無料クーポン券」をお持ちの方もこの機会に是非受けましょう！

受診には、福祉保健センター窓口で交付している受診票が必要です。受診前に来所してください。

検診名	検診内容	検診間隔	料金	実施機関	対象年齢
乳がん検診	マンモグラフィと視触診の併用	2年に1回	1,500円～ 2,300円	済生会奈良病院・天理市立病院 ヤマト健診クリニック・健康づくりセンター	40歳以上の女性
	視触診のみ	1年に1回	800円		
子宮頸がん検診	視診・内診・細胞診	2年に1回	2,000円	県内委託医療機関	20歳以上の女性

*対象年齢は平成22年3月31日現在です。

*視触診のみの乳がん検診受診票の交付は、平成22年2月で終了となります。[来年度以降(平成22年4月以降)はありません。]

*生活保護受給者及び「がん検診無料クーポン券」をお持ちの方は検診料無料。受診票交付時にお申し出ください。

*「がん検診無料クーポン券」は下記対象者に8月末に送付しています。対象者でクーポン券が届いていない方、転入されて安堵町のクーポン券をお持ちでない方はお問い合わせください。

対象者 子宮頸がん検診

- 20歳…昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの方
- 25歳…昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの方
- 30歳…昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方
- 35歳…昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれの方
- 40歳…昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生まれの方

乳がん検診

- 40歳…昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生まれの方
- 45歳…昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれの方
- 50歳…昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの方
- 55歳…昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方
- 60歳…昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方

お問い合わせ 福祉保健センター内健康福祉課 ☎57-1591 FAX57-1592

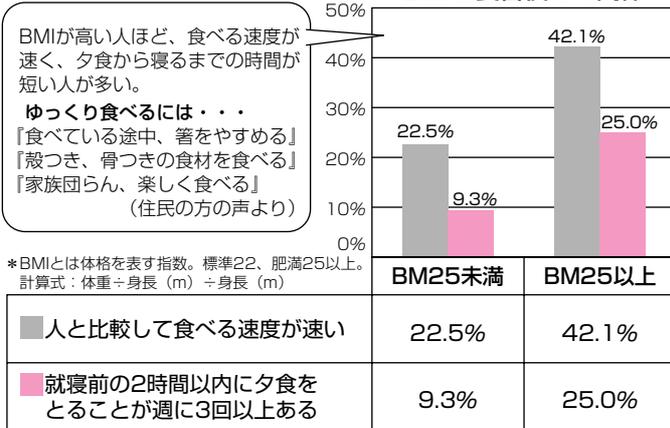
health

みんなで健康

食事

BMIが高い人ほど、食べる速度が速く、夕食から寝るまでの時間が短い人が多い。
ゆっくり食べるには・・・
 『食べている途中、箸をやすめる』
 『殻つき、骨つきの食材を食べる』
 『家族団らん、楽しく食べる』
 (住民の方の声より)

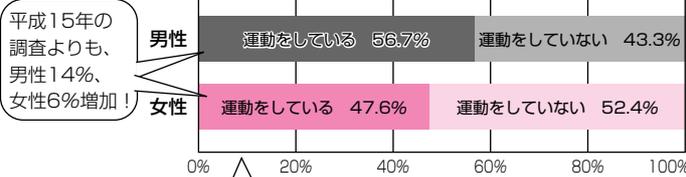
BMIと食習慣との関係



*BMIとは体格を表す指数。標準22、肥満25以上。
 計算式：体重÷身長(m)÷身長(m)

運動

軽く汗をかく運動を週に2日以上、1年以上実施している人

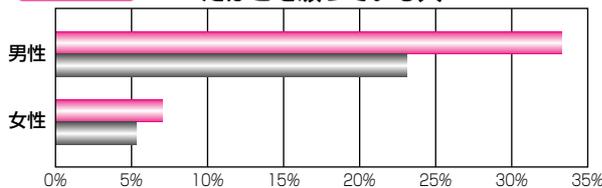


平成15年の調査よりも、男性14%、女性6%増加!

運動を習慣にするには・・・
 『万歩計をつける』『1日8,000歩』など目標をたてる』
 『運動仲間をもつ』(住民の方の声より)
 習慣にできない方、まずは“ちょこまか”体を動かしませんか。
 『階段を使う』、『家事を念入りに行う』など。

たばこ

たばこを吸っている人



喫煙者が男女ともに減少。
 医療保険適用となった、ニコチンパッチや飲み薬で楽に禁煙!
 “脱たばこ”めざしましょう。

予防可能な生活習慣病!
予防して、時間・お金を自分・家族・地域のために活用しませんか!

生活習慣病とは、高血圧、脂質異常症、糖尿病、心臓病、脳卒中、がんなどです。この要因には物理的に避けられないものもありますが、自分で改善できるものも少なくありません。食事、運動、喫煙、ストレスなど

の生活習慣を改善することで、病気が予防できたり、進行をおさえることができます。平成21年度、安堵町の特定健康診査を受けた方の主な生活習慣は、次のような結果でした。(質問票より)

生活習慣病他予防できる病気は予防して、あいた時間やお金を自分自身のため、家族のため、地域のために活用する。
 例えば、「使わなかった医療費、時間を・・・」
 『自分自身の趣味に使う』
 『家族旅行を楽しむ』
 『予防できない病気をもつ人の支援につなげる』など
 このような考えが地域に広がる
 ことが住みよいまちづくりの一歩につながると思いませんか。

ファミリークラス募集

どんどん参加して
 友達の輪を広げよう



妊娠中のこと、出産や育児のこと、いろいろ知りたいな・・・など思っておられる妊婦さんやご家族の方、安堵町のファミリークラスにいらっしやいませんか?

日程

- ① 2月18日(木) ② 2月24日(水)
- ③ 3月1日(月) ④ 3月4日(木)

4回1コースです。いずれも9時20分開始 終了予定時間は正午です。ただし2回目は調理実習があり、午後2時30分頃終了します。

持ち物

- ① 母子健康手帳、動きやすい服装
- ② はエプロン、三角巾、みそ汁100cc程度
- ③ ④ は歯ブラシ、コップ、タオル、手鏡

内容

妊娠中の過ごし方、分娩時の対応、リラクセス法、歯や食事について、調理実習、手作りアルバム、絵本で子育て、沐浴、みそ汁塩分測定(食生活改善推進員より)、赤ちゃん先輩ママとの交流会など

参加費

5000円(テキスト、実習費含む)

申込み、お問い合わせ

健康福祉課

☎ 57-1591 FAX 57-1592

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎57-1590 FAX57-1592
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー●は利用日

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

図書室お休みのおしらせ

● 2月15日(月)～20日(土)は蔵書整理のため、図書室はお休みさせていただきます。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

● 閉室に伴い特別貸出を行います。どうぞご利用ください。

閉室期間：2月15日(月)～20日(土)
特別貸出期間：
2月1日(月)～13日(土)
貸出冊数：10冊 貸出期間：3週間

おとなの本棚

- ・ 頂きはどこにある？
- ・ 生命保険のカラクリ
- ・ 4時間半熟睡法
- ・ パンの耳もったいない！捨てないアイデア料理
- ・ 子育てハッピーアドバイス 小児科の巻
- ・ 翻訳のさじかげん(金原瑞人)
- ・ ヘヴン(川上未映子)
- ・ 凍土の密約(今野 敏)
- ・ スプートニクの恋人(村上春樹)
- ・ 横道世之介(吉田修一)



アントキノイノチ



釈迦が仰せになりました

こどもの本棚

- ・ 石油の大研究
- ・ エンザロ村のかまど
- ・ 青い風
- ・ 獣の奏者 探求編
- ・ パスワード悪の華 パソコン通信探偵団事件ノート
- ・ 永遠の炎(龍のすむ家IV)
- ・ 魔女の宅急便 その6



水の精霊



ダーウィンが来た！

絵本

- ・ 鬼の助
- ・ もったいないばあさんのいただきます



ねこじゃらしおはなし会

2月6日(土)
3月6日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)
午後2時～2時20分

「大きい子の時間」(5歳～)
午後2時30分～3時

◎おはなし・絵本・紙芝居
◎場所：図書室

工作クラブ

2月24日(水)
午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター2階会議室

◎道具はこちらで用意いたします。

◎無料です。お気軽に！



ママらっこ



● 2月12日(金)
「みんなで遊べるおもちゃづくり」

● 3月12日(金)
「ねこじゃらし」～おはなし会～

いつでも午前10時30分開始
福祉保健センター3階

絵本のひろば

子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から

2月5日(金)
3月5日(金)

午前10時30分～12時(入退出自由)
福祉保健センター2階
お手伝いしていただける方を募集中です。

主催 子育てボランティア Be-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です